

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人 一関市スポーツ協会]

[記載日：令和 7 年 6 月 16 日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、一般社団法人として定款や諸規程を制定し、遵守することで適切な団体運営及び事業運営に努めている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	該当なし
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営にあたって関係法令のほか、一関市スポーツ施設条例、同施行規則を遵守している。 また、個人情報の取扱いにあたっては、個人情報保護法に従い適切に管理している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会長以下理事 15 名及び監事 3 名の体制で、理事会を年 5～6 回開催している。 また、役員選考委員会などの委員会を必要に応じ開催している。 これらの会議において、事業計画・予算や事業報告・決算の承認手続きを踏まえ、定時会員総会への議案提案・審議を経て、適切な団体運営及び事業運営を行っている。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 協会の目指すべき基本的な方針は、定款の目的で定めるとともに、各年度の事業計画において基本方針を定め、定款、事業計画とも協会のホームページで公表している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 県協会のインテグリティ研修に毎年出席し、暴力根絶や会計事故防止などに向けたコンプライアンス意識の向上を図っている。 今後、市内のスポーツ団体等も含めたインテグリティ研修会の開催を検討したい。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) コンプライアンスに関する研修会の開催案内があった場合は、市内のスポーツ団体等への周知に努め、参加を促している。 今後、市内のスポーツ団体等も含めたインテグリティ研修会の開催を検討したい。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計規程、金銭出納管理規程定め、これを遵守し適切な財務・会計処理を行っている。 また、会計については、法人会計に精通した税理士が、オンラインで会計処理を監視している。 法令に基づき監事による会計諸帳簿、事業執行状況の監査を実施している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 当協会は、一関市からの指定管理料及び補助金の交付を受けているが、指定管理に係る基本協定書や財務規則及びそれぞれの補助金交付要綱等を遵守するとともに、交付基準に基づき適正に使用している。 また、定期的な市の調査、監査を通じて内容の妥当性を確認してもらっている。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計規程に基づき適正に会計処理を行っている。各事務所に出纳責任者（総務課長、各施設事務所施設長）及び出納担当者を置き、複数でチェックする体制を整えている。 また、法人会計に精通した税理士を委託し、オンラインで会計処理を監視している。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 定款、事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書及び役員名簿等を当協会のホームページで公開している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 上記 (1) のほか、指定管理を受けている施設情報、イベントなどの情報について、当協会のホームページで公開している。 また、イベントの情報などについては、フェイスブック、LINE 公式アカウントなど SNS での発信も行っている。 イベントやスポーツ教室については、スマートフォンなどからも申込みできるフォームを作成している。 スポーツガバナンスコードのセルフチェックシートにより遵守状況を、令和 7 年度から公開することとした。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
原則 ■ について	該当なし
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	